

## 認知症対策における専門職人材の確保・活用について

公益社団法人日本看護協会  
常任理事 齋藤訓子

認知症の人が暮らしやすい環境づくりには、コーディネートを担う地域包括支援センターと認知症地域支援推進員の力が欠かせない。看護職との連携も含めたさらなる活躍が期待されるが、現状には以下のような課題と対応策が考えられる。

### 1. 認知症地域支援推進員の確保

- ・ 確実に継続的な専門職人材の確保のため、国や都道府県の支援が必要である。
- ・ 特に地方や小規模な自治体において推進員の確保が困難である現状から、複数の自治体で広域的に雇用できる方策の検討も必要である。

認知症地域支援推進員は、平成 30 年度までにすべての市町村での配置を目指し整備が進められているが、認知症地域支援推進員の活動に関する調査研究<sup>1</sup>によると、平成 27 年度時点での配置はまだ 839 市町村(48.8%)であり、特に小規模の自治体では平成 28 年度以降に配置を予定しているところが多い。まずは予定通りの配置、さらには確実に継続的な専門職人材確保のため、上記のような対策が望まれる。

### 2. 地域包括支援センターの業務整理、体制作り

- ・ 認知症地域支援推進員が認知症対策業務に注力できるよう、国や都道府県が業務整理や体制づくりの指針を示すことが必要である。
- ・ 認知症地域支援推進員への支援体制のひとつとして、認知症ケアを専門的に学んだ、地域の病院に勤務する看護師の活用を提案する。

前述の調査<sup>1</sup>において、75%の推進員が「業務量が多く、推進員としての活動・取り組みに十分な時間が取れない」と感じていると報告されている。推進員のおもな配置先は地域包括支援センターだが、推進員の約 80%が保健師や社会福祉士等と兼務しており、その業務は過密である。また市町村では、専門職人材確保や雇用の継続性のほか、事業内容や推進員へのスーパーバイザーの不在などの課題を感じていることが報告されている。これらに対し、国や都道府県によるさらなる支援、また地域の医療機関との連携により、認知症認定看護師、老人看護専門看護師をはじめ認知症ケアの教育・研修を受けた看護師をスーパーバイザーとして活用することも検討されたい。

本会では引き続き教育や研修を実施し、地域包括支援センターおよび認知症地域支援推進員と連携しながら、地域の認知症の人々に質の高いケアを提供できる人材の育成を推進する考えである。

<sup>1</sup> 社会福祉法人浴風会 都道府県および市町村における認知症地域支援推進員の効果的な活動と地域資源ネットワーク構築の促進に関する調査研究。平成 27 年度構成労働省老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進事業